平成20年度
収支予算と事業計画の説明資料

日本放送協会

目　　次

Ⅰ．平成２０年度予算編成の考え方

1．平成 20 年度予算のポイント …… 2

2．事業運営の重点事項 …… 3

Ⅱ．収支構造

1．一般勘定 …… 5

2．番組アーカイブ業務勘定（新設） …… 7

3．受託業務等勘定 …… 8

Ⅲ．事業収入

1．受信料収入 …… 11

2．副次収入 …… 14

3．その他の収入 …… 14

Ⅳ．事業支出　～平成２０年度の主な取組～

1．“ＮＨＫだからできる”放送を通して放送の公共的役割を追求…… 15

2．地域放送充実への取組…… 23

3．国際放送による海外への情報発信の強化 …… 25

4．地上デジタル放送の普及促進…… 27

5．新たな放送サービスの開発や放送の発展に向けた調査研究の推進…… 28

6．受信料の公平負担に向けた契約収納活動の強化と経費の削減 …… 31

7．視聴者のみなさまとの結びつきの強化…… 34

8．信頼される公共放送のための業務運営の改革 …… 35

9．子会社等の改革…… 37

10．事業支出の増減内訳 …… 39

Ⅴ．建設計画 …… 41

＜参考－Ⅰ＞平成 20 年度ジャンル別番組制作費 …… 44

＜参考－Ⅱ＞平成 20 年度末予定貸借対照表 …… 45

・金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
・〔☞　〕内は参照ページを示しています。

Ⅰ．平成２０年度予算編成の考え方

１．平成 20 年度予算のポイント

平成 20 年度は、「3 か年経営計画」の最終年度であるとともに、デジタル時代の新たな公共放送の基礎を築く重要な年度です。

ＮＨＫは、公共放送の変わらぬ使命を果たしつつ、自らの改革を進め、視聴者のみなさまの期待に応えていきます。

放送においては、放送の自主自律を堅持し、信頼されるニュースと多彩で質の高い番組を制作し、視聴者のみなさまの要望に的確に応えます。また、幅広い視聴者層、とりわけ若い世代に向けた番組や地球環境問題に継続的に取り組む番組、地域放送の充実等に力を注ぐとともに、報道取材体制の強化、オリンピック北京大会や北海道洞爺湖サミット等の取材・放送に万全を期します。さらに地上デジタル放送の普及や国際放送による海外への情報発信の充実に努めます。

ＮＨＫの主たる財源である受信料については、公平負担に向けて、一層効率的な契約収納活動を推進し、訪問集金の廃止等の新たな施策の実施と、より公平で合理的な受信料体系への改定を行います。

また、内部統制機能の整備によるコンプライアンスの徹底を図り、視聴者のみなさまから一層信頼される公共放送を目指します。

平成 20 年度の予算編成にあたっては、「3 か年経営計画」を基本とし、業務の見直しと経費削減の継続に努めるとともに、ＰＤＣＡサイクルの定着による効果的かつ効率的な事業運営を目指します。

２．事業運営の重点事項

１ “ＮＨＫだからできる”放送を通して放送の公共的役割を追求

① 幅広い世代に親しまれる多彩な番組

② 信頼に応える迅速・的確な報道

③ 地域からの情報発信力の強化

④ 地球環境など公共放送キャンペーンの展開

⑤ 次の世代を担う青少年に向けた教育番組の充実

⑥ “ともに生きる社会”の実現を目指す番組の充実

⑦ “ラジオルネサンス”音声放送の大幅刷新

⑧ 多様なメディアに向けたサービスの展開

⑨ オリンピック北京大会およびパラリンピック放送の実施

２ 地域放送充実への取組

① 地域社会に貢献する放送の充実

② 放送設備のハイビジョン化、老朽化した放送会館の建て替え等、地域放送局の設備投資

３ 国際放送による海外への情報発信の強化

① テレビ国際放送の充実・強化

② テレビ国際放送の英語化率 100％を達成

４ 地上デジタル放送の普及促進

① 地上デジタル放送中継局の整備とＮＨＫ共同受信施設のデジタル化対応による視聴可能地域の拡大

② 地上デジタル放送の普及促進と国や民放と連携した難視聴解消策の検討

5　新たな放送サービスの開発や放送の発展に向けた調査研究の推進

①　放送と通信の連携サービスの開発

②　スーパーハイビジョン等未来を創造する技術研究

③　放送の発展に向けた調査研究の推進

6　受信料の公平負担に向けた契約収納活動の強化と経費の削減

①　訪問集金の廃止と、それによる効果的・効率的な契約収納体制の構築

②　外部委託の強化・促進による契約収納活動の展開

③　多様な活動による未契約・未収対策の強化

④　より公平で合理的な受信料体系への改定

7　視聴者のみなさまとの結びつきの強化

①　ＣＳ（お客様満足）向上活動の推進

②　イベントや携帯サイトを活用した若い世代との結びつきの強化

③　公共放送の理解促進に向けた活動の推進

8　信頼される公共放送のための業務運営の改革

①　内部統制機能の整備、コンプライアンスの徹底

②　徹底した業務の見直しと経費削減の継続

③　「3 か年経営計画」で掲げた要員削減△1,200 人の達成（20 年度は△420 人）

9　子会社等の改革

①　子会社等の再編・統合

②　大型配当によるＮＨＫ財政への貢献

Ⅱ．収　支　構　造

1．一　般　勘　定

受信料の公平負担に向けて、支払率を高めて「3か年経営計画」を 210 億円上回る受信料収入の確保に努めます。増収分を充てる事業は内容を厳選し、公共放送の使命達成に真に必要な事項に限定します。その他の事項は、スクラップ＆ビルドによる、効果的かつ効率的な業務運営を目指します。その結果、事業収支差金は 102 億円となり、債務償還充当を差し引いた収支過不足は 68 億円となります。

①　事業収支

（単位　億円）

区　　分	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考	
事業収入	**6,348**	**6,575**	**226**	*3.6*		
受信料	6,130	6,350	220	*3.6*	受信契約件数増加による増等	〔☞ p.11 〕
交付金収入	25	33	7	*29.4*	国際放送交付金の増等	〔☞ p.14 〕
副次収入	100	100	0.06	*0.1*		〔☞ p.14 〕
財務収入	42	58	15	*37.7*	子会社等からの受取配当金の増等	〔☞ p.14 〕
雑収入	5	5	－	－		〔☞ p.14 〕
特別収入	44	26	△ 17	*△39.9*	非現用不動産売却益の減	〔☞ p.14 〕
事業支出	**6,307**	**6,472**	**164**	*2.6*		
事業運営費	5,434	5,550	116	*2.2*		
国内放送費	2,684	2,774	89	*3.3*	オリンピック北京大会など番組関係経費の充実等	〔☞ p.15 〕
国際放送費	85	111	25	*29.5*	テレビ国際放送の充実・強化	〔☞ p.25 〕
契約収納費	592	590	△ 2	*△ 0.3*	効果的な契約収納体制の構築	〔☞ p.31 〕
受信対策費	17	16	△ 0.4	*△ 2.6*	衛星普及活動の見直しによる減	〔☞ p.38 〕
広報費	32	35	2	*8.9*	オリンピック北京大会関連広報の実施等	〔☞ p.38 〕
調査研究費	71	92	20	*28.3*	ｽｰﾊﾟｰﾊｲﾋﾞｼﾞｮﾝ等の研究による増	〔☞ p.29 〕
給与	1,311	1,290	△ 21	*△ 1.6*	要員数の削減等	〔☞ p.36 〕
退職手当・厚生費	514	512	△ 2	*△ 0.4*	要員数の削減による社会保険費の減等	〔☞ p.36 〕
共通管理費	122	127	4	*3.7*	内部統制機能の整備のための増等	〔☞ p.38 〕
減価償却費	674	718	43	*6.5*	減価償却制度改正による増	〔☞ p.38 〕
財務費	145	149	4	*3.3*	納付消費税の増等	〔☞ p.38 〕
特別支出	23	22	△ 0.7	*△ 3.2*	アナログ周波数変更対策経費の減	〔☞ p.38 〕
予備費	30	30	－	－		〔☞ p.38 〕
事業収支差金	**41**	**102**	**61**	－		
債務償還充当	41	33	△ 7	－		
収支過不足	－	**68**	**68**	－		

② 資本収支

建設費など資本支出 804 億円は、自己資金 779 億円と長期借入金 25 億円により実施します。

（単位 億円）

区分	19 年度	20 年度	増減額
資本収入	**748**	**804**	**56**
自己資金	740	779	38
（事業収支差金受入れ）	（41）	（33）	（△ 7）
（減価償却資金受入れ）	（674）	（718）	（43）
（資産受入れ）	（24）	（26）	（1）
外部資金	7	25	18
長期借入金	7	25	18
資本支出	**748**	**804**	**56**
建設費	707	769	62
出資	－	2	2
放送債券償還積立資産繰入れ	26	26	－
長期借入金返還金	15	7	△ 7
資本収支差金	**－**	**－**	**－**

＜参考＞出資について

外国人向けテレビ国際放送の番組制作及び送信委託を行う新会社に対する出資
2 億円

③ 財政安定のための繰越金

財政安定のための繰越金は、今後完全デジタル時代に対応する施策等の財源として活用します。

（単位 億円）

区分	19 年度末（見込）	20 年度末	増減額
財政安定のための繰越金	688	756	68

２．番組アーカイブ業務勘定（新設）

番組アーカイブ業務勘定とは、ＮＨＫのコンテンツをブロードバンドを通じて提供するアーカイブス・オンデマンド（仮称）の業務にかかる勘定です。
放送法改正により 20 年度予算から新たに区分経理を実施します。
20 年 12 月からサービスを実施する予定です。 〔☞ p.28 〕

〔放送法第 9 条第 2 項〕
協会は、前項の業務のほか、第 7 条の目的を達成するため、次の業務を行うことができる。
二　協会が放送した放送番組及びその編集上必要な資料（これらを編集したものを含む。次号において「既放送番組等」という。）を電気通信回線を通じて一般の利用に供すること（放送及び有線テレビジョン放送法（昭和 47 年法律第 114 号）第 2 条第 1 項に規定する有線放送に該当するものを除く。）。

〔放送法第 39 条第 2 項〕
協会は、第 9 条第 2 項第 2 号及び第 3 項の業務に係る経理については、総務省令で定めるところにより、その他の経理と区分し、それぞれ特別の勘定を設けて整理しなければならない。

① 事 業 収 支

（単位　億円）

区　　分	20 年度
事　業　収　入	**4.8**
視 聴 料 収 入	4.1
財　務　収　入	0.6
事　業　支　出	**18.8**
既放送番組配信費	15.2
広　報　費	1.4
給　与	0.9
退職手当・厚生費	0.3
共 通 管 理 費	0.3
減 価 償 却 費	0.5
事 業 収 支 差 金	**△ 14.0**

② 資 本 収 支

（単位　億円）

区　　分	20 年度
資　本　収　入	**0.5**
減価償却資金受入れ	0.5
資　本　支　出	**0.5**
建　設　費	0.5
資 本 収 支 差 金	**－**

（注）事業収支差金△14 億円については、一般勘定からの短期借入金で補てんします。

3．受託業務等勘定

受託業務等勘定とは、放送法第 9 条第 3 項に定められた総務大臣の認可業務の実施に関する収支を区分するための勘定です。本来の業務に支障のない範囲で協会資産や番組制作のノウハウ等を有効活用して副次収入の増加を図り、視聴者のみなさまの負担増を抑制することを目的としています。

- 1 号業務･･･協会の保有する施設・設備の供用等
- 2 号業務･･･映像ソフトの制作等

〔放送法第 9 条第 3 項〕

協会は、前 2 項の業務のほか、当該業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において、次の業務を行うことができる。

一　協会の保有する施設又は設備（協会がその所有する土地についてした信託の終了又は解除により取得したものを含む。）を一般の利用に供し、又は賃貸すること。

二　委託により、放送番組等を制作する業務その他の協会が前 2 項の業務を行うために保有する設備又は技術を活用して行う業務であつて、協会が行うことが適切であると認められるものを行うこと。

事業収支

（単位 億円）

区　　分	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
事業収入	**9.4**	**19.0**	**9.6**	***102.5***	
1 号業務収入	9.1	10.1	1.0	*11.2*	
2 号業務収入	0.3	8.9	8.6	*2880.0*	北京五輪国際信号制作業務 洞爺湖サミット IBC 業務
事業支出	**8.0**	**16.8**	**8.7**	***109.3***	
受託業務等費	7.6	16.2	8.6	*113.7*	受託業務の実施に係る直接経費、人件費、減価償却費等
財務費	0.4	0.5	0.1	*32.6*	納付消費税
事業収支差金	**1.3**	**2.2**	**0.8**	***63.0***	

（注）事業収支差金 2.2 億円については、一般勘定の副次収入に繰り入れます。

＜参考－１＞　外部資金の状況

放送債券と長期借入金の外部資金は、20 年度末に 288 億円となる見込みです。

（単位 億円）

区　　分	19 年度末残高（見込）	20 年度予算			増減額
		発行･借入	償還･返還	年度末残高	
総　　額	270	25	△ 7	288	17
放送債券	260	－	－	260	－
長期借入金	10	25	△ 7	28	17

（注）20 年度末の外部資金残高 288 億円の受信料収入に対する割合は 4.5%です。

＜参考－２＞　事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費（再掲）

衛星放送に係る収入と経費とは、衛星付加受信料を収入とし、衛星放送の実施に必要な番組制作や契約収納等の経費を衛星放送の実施に要する経費として把握しているものです。

（単位 億円）

区　　分	19 年度	20 年度	増減額	*率･%*
衛星付加受信料収入	1,256	1,308	52	*4.1*
衛星放送の実施に要する経費	1,222	1,273	51	*4.2*
事業運営費	1,081	1,136	54	*5.1*
減価償却費等	140	136	△ 3	*△ 2.7*
差　　額	34	35*	1	—

* 衛星放送を開始した平成元年度から 20 年度までの収入と経費の差額の累計は△ 3 億円です。

＜参考－３＞　業務別予算（トータルコスト）

業務別予算（トータルコスト）とは、国内放送費、契約収納費など業務ごとの経費（物件費）に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したものです。

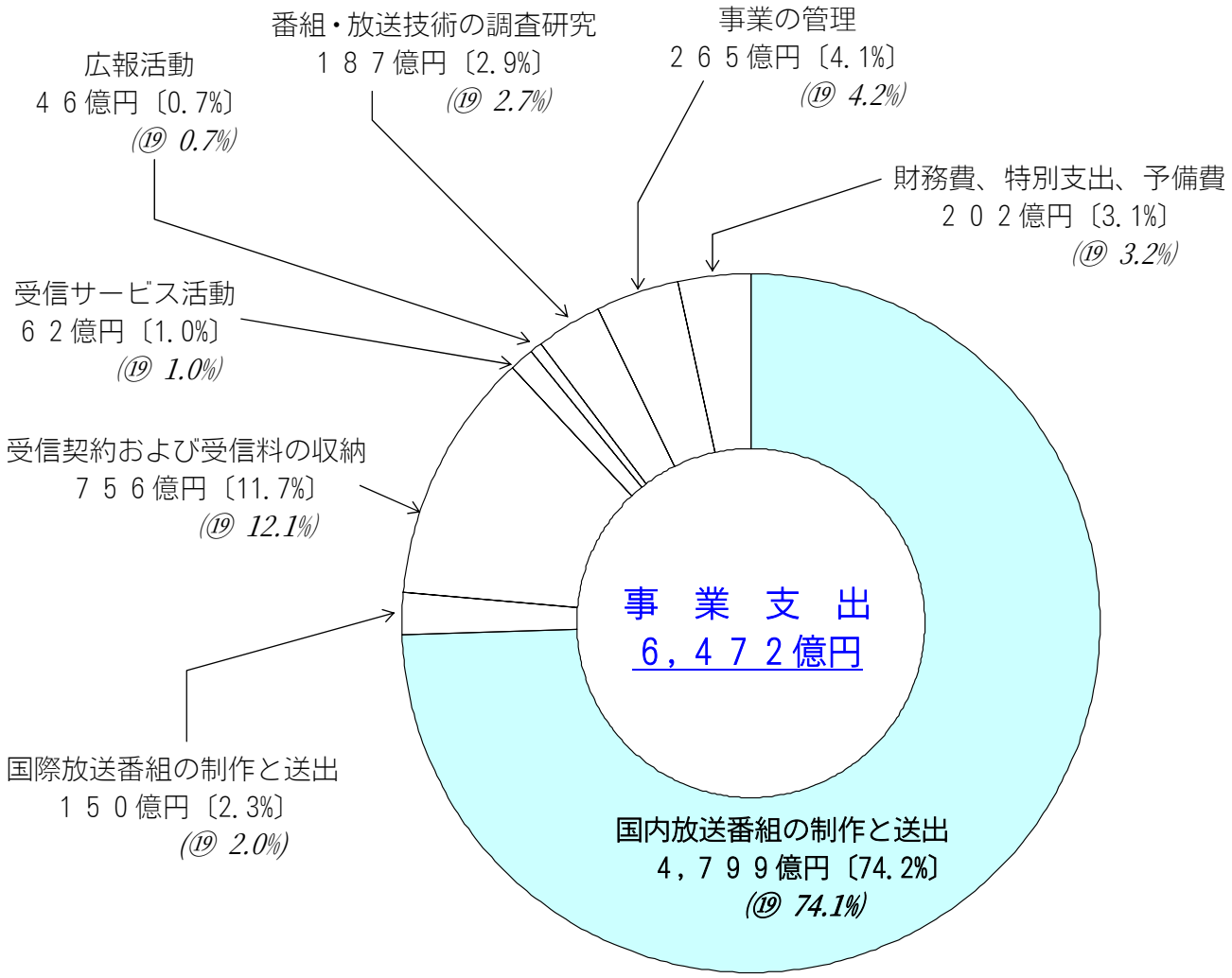

・〔　〕は構成比率を表します。
（　）は 19 年度予算における構成比率です。

Ⅲ．事　業　収　入

平成 20 年度の事業収入は、「3 か年経営計画」の目標額 6,330 億円を 245 億円上回る、6,575 億円となる見通しです。（19 年度比 226 億円の増）

1．受　信　料　収　入

平成 20 年度の受信料収入は、契約件数等を増加させることで、支払率を高めて、19 年度予算 6,130 億円を 220 億円上回る、6,350 億円を目指します。また、より公平で合理的な受信料体系への改定を行います。

①　受信料収入

（単位　億円）

区　　分	19 年度		20 年度予算	増減額	
	予　算	見　込		(⑳予算－⑲予算)	率・%
受信料収入	6,130.4	6,260.5	6,350.7	220.3	3.6
基本受信料	4,873.7	4,992.5	5,042.0	168.3	3.5
衛星付加受信料	1,256.6	1,268.0	1,308.6	52.0	4.1

≪「3 か年経営計画」との比較≫

◇「3 か年経営計画」における 20 年度の受信料収入の目標額 6,140 億円に対して＋210 億円

◇ 19 年度の受信料収入の見込額 6,260 億円に対して＋90 億円

（“平成 19 年度、20 年度は、およそ 100 億円ずつの回復を目標とします。”（「3 か年経営計画」））

〔 受信料収入の推移 〕

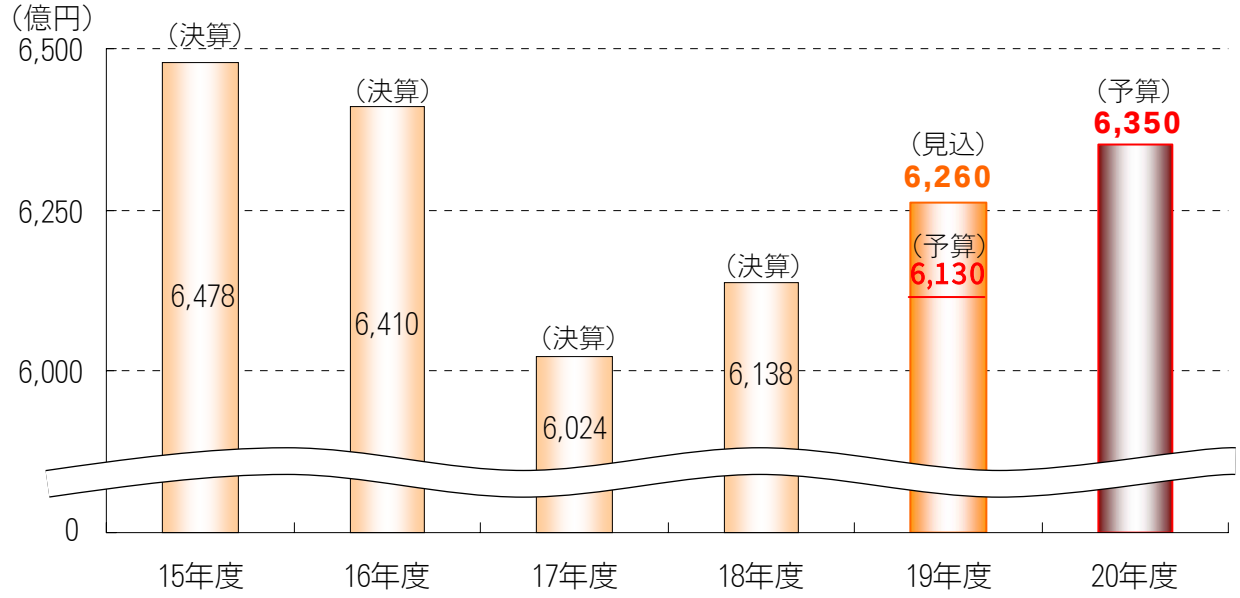

〔 受信契約件数等の年間増減 〕

（単位 万件）

区　　分	18 年度決算	19 年度予算	19 年度見込	20 年度予算	(参考) 20 年度目標*
受信契約件数	0.3	20	20	25	22
年度末件数	*3,618*	*3,639*	*3,638*	*3,663*	*3,679*
うち衛星契約	37	40	40	45	44
年度末件数	*1,284*	*1,322*	*1,324*	*1,369*	*1,366*
未 収 削 減	△ 61	△ 32	△ 32	△ 30	△ 35
年度末件数	*298*	*297*	*266*	*236*	－
支　払　率	70.6%	70.7%	71.3%	72.1%	

* 20 年度目標は平成 18 年 1 月に発表した「3 か年経営計画」の目標。

〔 受信料額 〕

◇平成 20 年 9 月 30 日までの受信料額

契 約 種 別	支 払 区 分	月　額	6 か月 前払額	12 か月 前払額
地　上　契　約	口座振替等	1,345 円	7,650 円	14,910 円
	訪 問 集 金	1,395 円	7,950 円	15,490 円
衛　星　契　約	口座振替等	2,290 円	13,090 円	25,520 円
	訪 問 集 金	2,340 円	13,390 円	26,100 円
特　別　契　約*	口座振替等	1,005 円	5,730 円	11,180 円
	訪 問 集 金	1,055 円	6,030 円	11,760 円

（沖縄県の受信料額は省略）

◇平成 20 年 10 月 1 日以降の受信料額

契 約 種 別	月　額	6 か月 前払額	12 か月 前払額
地　上　契　約	1,345 円	7,650 円	14,910 円
衛　星　契　約	2,290 円	13,090 円	25,520 円
特　別　契　約*	1,005 円	5,730 円	11,180 円

（沖縄県の受信料額は省略）

* 特別契約とは、自然の地形による難視聴地域または列車・船舶等の移動体で衛星放送のみ受信できる場合の契約。

②　より公平で合理的な受信料体系への改定

○　訪問集金の廃止

平成20年10月1日から訪問集金を廃止し、より効果的・効率的な契約収納体制を構築します。

○　障害者の方に対する受信料免除の適用範囲拡大

平成20年10月1日から、生活状態に関する基準を統一*するとともに、障害者の方に対する受信料免除の適用範囲を拡大します。

〔 平成20年10月1日以降の適用範囲 〕

◇全額免除
・障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合

◇半額免除
・視聴覚障害者が世帯主の場合
・重度の障害者が世帯主の場合

＊ 全額免除の場合の適用条件を、家族に障害のある方がいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合に統一。

○　「事業所割引の導入」「家族割引の拡大」を実施

平成21年2月1日から、「事業所割引の導入」「家族割引の拡大」を実施し、負担の大きい複数支払のあり方を見直し、契約件数を増加させることで受信料の公平負担を図ります。

〔 平成21年2月1日以降の実施内容 〕

◇事業所割引の導入
・事業所を対象に、同一敷地内における2契約目以降の受信料を半額に割引

◇家族割引の拡大
・対象を同一生計の学生および単身赴任の方から、同一生計の世帯であれば複数の住居で受信料をお支払いいただく方すべてに拡大
・割引率を33%から50%（2契約目以降の受信料を半額）に拡大

2. 副 次 収 入

（単位　億円）

区　　分	19年度	20年度	増減額	率・%	備　　考
副 次 収 入	100.8	100.8	0.06	0.1	
番 組 活 用 収 入	58.6	62.8	4.2	7.2	メディアミックスの活性化による増等
テキスト出版収入	7.2	5.4	△ 1.8	△ 25.0	テキスト発行部数の減等
技 術 協 力 収 入	14.6	9.4	△ 5.1	△ 35.3	特許収入の減等
施 設 利 用 料 等	20.3	23.1	2.7	13.6	NHK ホール利用料改定等

3. そ の 他 の 収 入

（単位　億円）

区　　分	19年度	20年度	増減額	率・%	備　　考
交 付 金 収 入	25.8	33.4	7.6	29.4	国際放送交付金の増等
財 務 収 入	42.1	58.0	15.9	37.7	子会社等からの受取配当金の増等
雑 収 入	5.0	5.0	－	－	
特 別 収 入	44.6	26.8	△ 17.8	△ 39.9	非現用不動産売却益の減

Ⅳ．事 業 支 出　～平成２０年度の主な取組～

１．“ＮＨＫだからできる”放送を通して放送の公共的役割を追求

ＮＨＫは平成 20 年度、信頼される質の高い放送を通して社会や文化の発展に尽くし、視聴者のみなさまの期待に応えます。

(1)　各波それぞれの特長を生かして、幅広い世代、特に次代を担う若い世代に向けた番組作りを進めます。また、働き方に悩むこの世代に仕事の喜びや生きがい、夢や希望を持って生きることの大切さなどを伝える取組を展開します。

(2)　地域放送の充実とその全国発信の強化をさらに進め、全国ネットワークを活用して地域再生の力になります。

(3)　通信など他メディアとの連携や、新たなテーマ、演出にも意欲的に挑戦することにより放送の新しい可能性を拓きます。

〔国内放送費の全体像〕

（単位　億円）

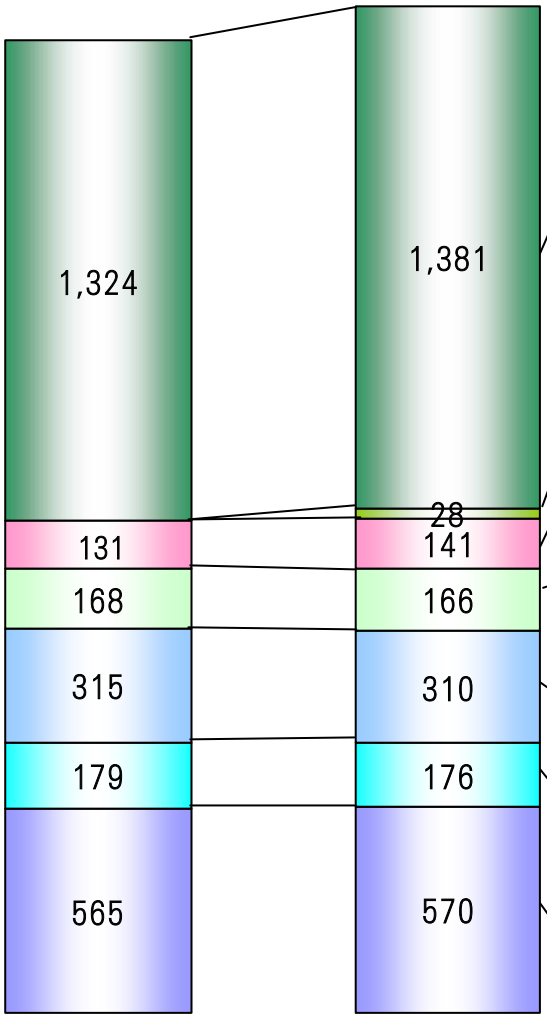

19 年度
2,684 億円

20 年度
2,774 億円

全国放送番組費　〔☞ p.17･18 〕

テレビ、ラジオ各波の全国放送番組の制作費。
20 年度は、幅広い視聴者、とりわけ若い世代向けの放送や、「地球環境問題」をテーマとした年間を通したキャンペーン、“ともに生きる社会”を目指す番組の充実等を行う。

オリンピック放送実施経費　〔☞ p.19 〕

地域放送番組費　〔☞ p.23 〕

地域放送局による地域放送番組の制作費。
20 年度は、地域からの情報発信を強化する。
（地域放送局から全国発信する番組の制作費は全国放送番組費）

報道取材費　〔☞ p.20 〕

信頼されるニュースのための本部・地方放送局における日常の取材活動、サミット・米大統領選挙等の重大関心事の取材、海外総支局や航空取材用ヘリ運用等。

共通著作権・素材伝送回線料等　〔☞ p.21 〕

音楽著作権料、素材伝送回線料、放送システム経費等の番組制作に共通して要する経費。

編成企画費・番組利用促進費　〔☞ p.21 〕

視聴者との結びつきのための番組連動イベントや、番組の周知宣伝、考査、番組編成や個別番組の向上を図るための調査経費等。

放送サービス維持・運用経費　〔☞ p.21 〕

全国に放送を届けるための放送回線料、放送設備の電力料、放送衛星の中継器利用料、電波利用料、放送機材・設備の維持費等。

編集の重点事項

1．幅広い世代に親しまれる多彩な番組	全波共通事項	
2．信頼に応える迅速・的確な報道	報道取材	〔☞ p.20〕
3．地域からの情報発信力の強化	地域放送充実への取組	〔☞ p.23〕
4．地球環境など公共放送キャンペーンの展開	総合テレビ、衛星ハイビジョン	
5．次の世代を担う青少年に向けた教育番組の充実	教育テレビ、ラジオ第２	
6．“ともに生きる社会”の実現を目指す番組の充実	総合テレビ、教育テレビ、衛星ハイビジョン、衛星第２ すべての人にやさしい放送	〔☞ p.19〕
7．“ラジオルネサンス”音声放送の大幅刷新	音声放送	〔☞ p.17〕
8．多様なメディアに向けたサービスの展開	全波共通事項	
9．オリンピック北京大会およびパラリンピック放送の実施	総合テレビ、ラジオ第１、衛星ハイビジョン、衛星第１	〔☞ p.19〕

以上の重点項目の実施にあたっては、限られた経営資源の効果的・効率的な活用に努めます。また、人材育成に努めるとともに、国内外の優れた制作者のざん新な発想や手法を取り入れ、創造的で活力に満ちた取材・制作体制を構築します。

「3か年経営計画」の最終年度にあたって

ＮＨＫは、大きな被害を出した「新潟県中越沖地震」等の災害・緊急報道や参議院議員通常選挙等の選挙報道にあたって迅速・的確な情報を機動的な編成で伝える一方、社会に広く問題を提起した番組、現代社会を真正面から描いたドラマ、全国ネットワークを生かして地域の課題解決を視聴者とともに考える“地域応援キャンペーン”等“ＮＨＫだからできる”放送に力を入れてきました。国内、海外のコンクールで多くの番組が受賞するなど、視聴者のみなさまから高い評価をいただいています。

ただ、ＮＨＫ放送文化研究所の放送評価調査によれば、「信頼」「社会貢献」「独自性」という面ではＮＨＫはどの世代からも高い評価を得ていますが、「親しみ」や「満足」という面では、20 代、30 代の若い世代からの評価が低いという結果が出ています。日ごろＮＨＫに接することの少ない若い世代に向けた番組を強化することが大きな課題です。

各波の編集方針　①地上放送

【総合テレビジョン】

総合テレビジョンは、「基幹的な総合サービス波」として、国民生活に必要不可欠なニュース・情報番組や創造的な文化、教養、娯楽番組等の調和ある編成を行います。

各世代に共感される多彩な番組や、世代を超えて楽しみ、考える“ＮＨＫだからできる”放送の充実に一層努めます。また、地域放送について、全国への発信も含めて一層の充実を図ります。

（編集のポイント）

- 朝の基幹ニュース「おはよう日本」の刷新
- 視聴者の生活時間に応じた、平日夜間編成の見直し
- 若い世代の共感を得る番組ゾーンの設置
- 地域からの情報発信力の強化とネットワークの充実
- 公共放送の存在感を示す大型企画・キャンペーンの充実
- 通信との連携により、あらたな放送の可能性を切り開く番組の強化

【教育テレビジョン】

教育テレビジョンは、「大きく伸びろ！子どもたち」「ともに生きる社会」「心豊かな暮らし」の 3 つのキャッチフレーズを掲げ、放送開始 50 周年に向けて 3 年計画で充実を図ります。20 年度は、「子ども・若い世代向け番組」の強化を図るとともに、「趣味・実用番組」の拡充、新しいタイプの多メディア展開番組の開発に重点を置きます。

（編集のポイント）

- 視聴年齢層を広げる子ども向け番組の強化
- ネットを活用し、学習機会を増やす新たなサービス
- 教育テレビならではの若い世代向け番組の開拓
- 視聴者の多様なニーズに応える趣味実用番組の拡充
- “ともに生きる社会”を目指す福祉番組の積極的な展開

【音 声 放 送】

・ラジオ第 1 放送：「生活情報波」として、番組編成を大幅に刷新、ニュースや生活情報番組を充実
・ラジオ第 2 放送：「生涯学習波」として、語学番組の内容時間見直しや多メディア展開による充実
・Ｆ　Ｍ　放　送：「総合音楽波」として、優れた音質を生かした多彩な音楽番組を編成　等

〔全国放送番組費（地上放送）〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	*率・%*	備　　考
地　上　放　送	785.9	828.5	42.5	*5.4*	
総合テレビジョン	608.0	635.4	27.4	*4.5*	若い世代の共感を得る番組ゾーンの設置・「おはよう日本」の刷新等
教育テレビジョン	142.5	155.0	12.5	*8.8*	視聴年齢層を広げる子ども向け番組の強化等
音　声　放　送	35.3	37.9	2.5	*7.2*	“ラジオルネサンス”ラジオ第 1 の大幅刷新等

各波の編集方針　②衛星放送

【衛星ハイビジョン】

衛星ハイビジョンは「未来への映像遺産―文化・芸術波」として、次の世代に残すべき一級の文化・芸術を積極的に紹介するとともに、地球温暖化など早急な対応が求められている地球規模の課題について年間を通して重点的に編成します。また、新しい映像技術や演出手法、ダイナミックな編成に挑戦し、新しいテレビ文化創造の先導的な役割を果たします。

（編集のポイント）

- 地球環境問題への取組
- 多彩でスケール感のある特集編成の実施
- 地域の“今”が見える番組ゾーンの編成
- 幅広い世代に向けた音楽番組の編成

【衛星第１テレビジョン】

衛星第１テレビジョンは、「ニュース・情報番組」、「ドキュメンタリー」、「スポーツ」を３本柱に、“地球の今にダイレクトアクセス　内外情報＆スポーツ波”というコンセプトを一層鮮明に打ち出し定着を図ります。

「ニュース・情報番組」ではＮＨＫのネットワークを生かし、地球の今を的確に伝えます。「ドキュメンタリー」では海外との共同制作を積極的に推進し、より多彩で質の高い番組を提供します。「スポーツ」では、８月のオリンピック北京大会等スポーツの魅力をたっぷりと伝えます。

（編集のポイント）

- 若い世代に共感を呼ぶ番組の編成
- アジア情報の強化
- ニュース・情報番組の充実
- ドキュメンタリー番組・大型情報番組の充実
- スポーツ放送の機動的な編成

【衛星第２テレビジョン】

衛星第２テレビジョンはチャンネルコンセプト「楽しさいっぱい、ふだん着のＢＳ　娯楽＆アーカイブス＆難視聴解消波」の一層の充実に努めます。ネット時代を念頭においた若い世代向けの番組やエンターテインメント番組、視聴者参加・公開番組の強化等を通して、気軽に楽しめる多彩な番組編成を推進するとともに、難視聴の解消に努めます。

（編集のポイント）

- 若い世代の多様な期待に応える番組の強化
- 地域の視聴者参加番組の充実
- アジア映画の積極的な紹介と黒澤明全作品放送
- 多彩なアーカイブス番組の編成
- エンターテインメント番組の充実

〔全国放送番組費（衛星放送）〕　（単位　億円）

	19年度	20年度	増減額	率・%	備考
衛　星　放　送	538.3	580.4	42.1	7.8	
衛星ハイビジョン	125.9	145.8	19.9	15.8	地球環境問題への取組、多彩でスケール感のある特集編成の実施等
衛星第１テレビジョン	218.0	237.9	19.9	9.1	オリンピック北京大会等スポーツ放送の機動的編成等
衛星第２テレビジョン	194.3	196.6	2.3	1.2	多彩な番組編成による深夜ゾーンの大幅な強化等

オリンピック北京大会およびパラリンピック放送

ＮＨＫはそれぞれの波の特長を生かし、全 28 競技の中継を目指します。また、データ放送やインターネットで関連情報を詳しく伝えます。
北京 2008 パラリンピック大会にあたっては、関連番組を含めて競技の模様を伝えます。

〔オリンピック北京大会〕　**26.5 億円**
◆期　　間　　平成 20 年 8 月 8 日～8 月 24 日（17 日間）
◆競技種目　　28 競技 302 種目
〔北京 2008 パラリンピック大会〕　**1.6 億円**
◆期　　間　　平成 20 年 9 月 6 日～ 9 月 17 日（12 日間）

すべての人にやさしい放送

字幕放送については、障害者や高齢者を含む「すべての人にやさしい放送」として、長期計画に基づき拡充します。特に、視聴者からの要望が多い生番組への字幕付与に積極的に取り組みます。総合テレビでは、朝・昼・夜間の基幹ニュースに加え、夕方 5 時台の全国ニュースに新たに字幕を付与します。また、午前の生放送番組の一部も字幕化します。このほか、オリンピック北京大会では、注目競技の中継で字幕放送を実施する予定です。
解説放送についても新たに長期計画を策定し拡充に努めます。

（単位　億円）

区　　分（数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
すべての人にやさしい放送	18.2	19.6	1.4	7.8	
字　幕　放　送	14.6	15.8	1.2	8.2	オリンピック北京大会など番組数の増
解　説　放　送	1.1	1.4	0.2	18.3	番組数の増等
手　話　番　組	2.4	2.4	－	－	

〔放送時間（計画）〕　（1 週あたり　再放送含む）

区　　分	19 年度	20 年度	増　減	備　　考
字　幕　放　送	207時間12分	221時間57分	14時間45分	
解　説　放　送	33時間20分 (35時間53分)	33時間33分 (37時間21分)	13分 (1時間28分)	(　)内はデジタル放送
手　話　番　組	3時間45分	3時間45分	－	

報　道　取　材

北海道洞爺湖サミット、アメリカ大統領選挙等、人々の重大関心事に的確に応える放送を実施します。また、国内外のネットワークや、これまでに培ったノウハウを活用する報道取材活動により、正確な情報を迅速・的確に伝え、公共放送としての負託に応えます。

・ 北海道洞爺湖サミットでは、環境重視の日本を世界にアピールするとともに、地球温暖化対策をはじめとする国際社会の諸課題を分かりやすく伝えます。
　◆開催時期　　平成 20 年 7 月 7 日～7 月 9 日（3 日間）
　◆開 催 地　　北海道洞爺湖地域

・ アメリカ大統領選挙では、接戦が予想される両党予備選挙から党大会、大統領選挙までおよそ 1 年にわたり情勢を詳しく伝えていきます。
　◆投 票 日　　平成 20 年 11 月 4 日
　◆党 大 会　　民主党　平成 20 年 8 月 25 日～8 月 28 日
　　共和党　平成 20 年 9 月 1 日～9 月 4 日

・ 生命と財産を守る緊急報道の強化のため、災害時に機動的に対応できるヘリコプターを 1 機増備し、緊急初動体制の強化を図ります。（全国 11 基地 13 機体制→12 基地 14 機体制）
＊21 年度配備予定

・ めざましい経済発展等、大きく変貌を遂げるアジア地域の動きを多角的に伝えるため、取材体制の強化を図ります。

・ 設備投資面でも、緊急報道への対応として、全国放送局の放送設備のハイビジョン化、老朽化したニューススタジオ関連設備の更新等を行います。　＊建設計画〔☞ p.41〕

〔報道取材関係経費〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
報道取材関係経費 (参議院選挙・統一地方選挙除く)	168.9 (157.2)	166.5	△ 2.3 (9.2)	△ 1.4 (5.9)	
国　内　取　材	136.7	132.6	△ 4.1	△ 3.0	選挙取材の減、サミット取材他による増等
（うち参議院選挙・統一地方選挙）	11.6	－	△11.6	△100.0	参議院議員通常選挙、統一地方選挙の終了による減
（うちサミット）	0.5	3.0	2.5	448.9	技術関係経費等を含む総経費は 4.5 億円
海　外　取　材	32.1	33.9	1.7	5.4	アジア取材体制強化による増等
（うちアメリカ大統領選挙）	－	0.9	0.9	－	

＜参考＞共通著作権費等

共通著作権費等は、番組制作や正確なオンエアを支える放送システムの開発・運用経費、権利団体と包括的に契約を行っている音楽等の共通著作権費のための経費等です。

〔共通著作権費等〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
共通著作権費・素材伝送回線料等	315.2	310.2	△ 4.9	△ 1.6	音楽著作権の増、素材伝送回線、VTR テープ購入費の減等
編成企画費・番組利用促進費	179.1	176.2	△ 2.8	△ 1.6	イベント関連経費、携帯サイトの充実経費の増等

＜参考＞放送サービス維持・運用経費

放送サービス維持・運用経費は、視聴者のみなさまに良質で安定した放送サービスをあまねく提供するために必要となる技術の運用経費です。

具体的には、放送回線料や電力料、放送衛星の利用料、共同受信施設や放送設備のメンテナンス経費、番組制作など日常の事業運営に必要な運用諸経費等が含まれます。

〔放送サービス維持・運用経費〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
放送サービス維持・運用経費	565.9	570.6	4.6	0.8	
放送所施設運用費	74.6	76.6	2.0	2.7	放送所の設備維持や運用費、電力料、借用料等
共同受信施設運用費	23.2	21.8	△ 1.4	△ 6.2	共同受信施設の設備維持・運用費
放送回線料	68.1	68.8	0.6	1.0	放送回線料(テレビ・ラジオ・ＦＭ)
衛星放送施設運用費	58.1	64.9	6.7	11.6	放送衛星の中継器の利用料等
放送会館等施設運用費	315.4	311.4	△ 4.0	△ 1.3	放送会館や番組制作関連の設備維持・運用費、会館電力料等
技術管理費	26.2	27.0	0.7	2.9	電波利用料等

インターネットを活用したサービスの実施

ニュースの提供や語学講座のインターネット展開等、放送を補完するインターネットによるサービスを充実します。

（単位　億円）

区　　分 （数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
インターネットを活用したサービスの実施	6.6	8.8	2.1	32.1	
放送番組の二次利用	3.9	5.3	1.3	33.8	ニュース番組の提供等
放送番組の関連情報	2.6	3.4	0.7	29.6	学校放送デジタル教材の制作等

このほか、災害情報や選挙情報の提供、放送番組の周知等も実施します。

事業支出のうち伝送部門に係る経費

ＮＨＫから視聴者のみなさまのご家庭への、番組の送信に係る経費です。電波利用料や中継放送所の維持経費、放送衛星の利用料金等が含まれています。

（単位　億円）

区　　分 （数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
伝送部門に係る経費	413.2	500.3	87.0	21.1	地上デジタル送信設備の減価償却費の増等

（人件費、減価償却費を含むトータルコスト）

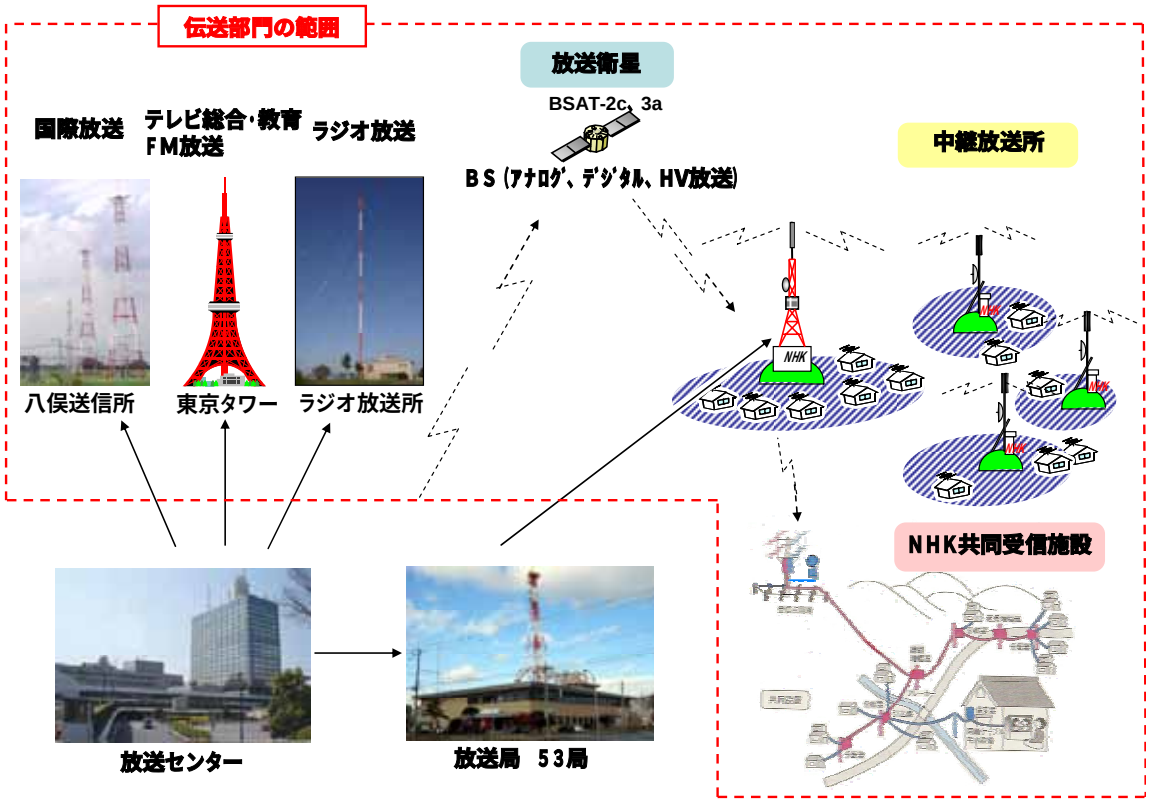

２．地域放送充実への取組

広がる格差、少子高齢化、雇用、教育、医療、福祉、農業など、いま地域社会はさまざまな問題を抱えています。

総合テレビ金曜夜間の地域向け番組の充実等、各放送局はそれぞれの地域の特性や要望に応じて多様な放送サービスを推進します。また、総合テレビ、衛星放送、ラジオ第１放送などに地域からの全国発信枠を設けて“地域の今”を伝えるとともに、全国ネットワークを生かし、「地域発！どうする日本」などの番組で、課題の解決を日本全体の視野で考えていきます。

地域向けワンセグ･データ放送の送出開始にあわせて、新サービスの充実を図るため、地域放送局のデジタルサービス実施体制を強化します。

①　地域社会に貢献する放送の充実

- 総合テレビ金曜夜間の地域向け番組を充実する等、各放送局がそれぞれの地域の特性や要望に応じて多様な放送サービスを推進
- 身近で切実な“暮らし”の問題や新しい地域振興等の動きについて、全国ネットワークを生かし視聴者と共に解決策を考えるキャンペーンの実施
- 生活圏や通勤圏の広がりに対応した地域番組の充実を図るため、地域放送局間のネットワークを強化する映像素材交換システムを構築
- 地域向けワンセグ･データ放送の開始にあわせた緊急報道コンテンツの提供等、データ放送やインターネットによるきめ細かな地域情報の発信
- 地域のＮＨＫ子会社６社を１社に統合し、全国をネットワークしてカバーする会社として、地域に根ざしたイベント事業やコンテンツ展開事業を開発･実施し、地域に貢献

＜参考＞地域放送時間（1 日あたり計画値）

総合テレビ	3 時間程度
ラジオ第 1 放送	2 時間 30 分程度
ＦＭ放送	1 時間 50 分程度

〔地域放送番組費〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備考
地域放送番組費	131.2	141.8	10.5	8.0	

上記のほか、地域放送局が制作し全国発信する番組の制作費は〔全国放送番組費〕に含まれます。

〔☞ p.17･18〕

② 放送設備のハイビジョン化、老朽化した放送会館の建て替え等、地域放送局の設備投資 ＊建設計画〔☞ p.41〕 247.7 億円

○ 放送設備のハイビジョン化 104.2 億円

・局外天気カメラ（水戸、名古屋、福井、松江、鹿児島、福島、札幌、松山ほか）
・無線伝送基地局（新潟、神戸、福井、広島、鹿児島、福島、札幌ほか）
・報道室等映像伝送設備（京都、福井、山口、北九州、仙台、札幌、高知ほか）
・地域放送局衛星伝送車（大阪ほか）
・スタジオ映像設備（大阪、名古屋、札幌、松山）
・地域放送局番組編集設備
（長野、新潟、甲府、京都、金沢、静岡、福井、富山、岡山、松江、鳥取、山口、熊本北九州、長崎、宮崎、大分、佐賀、沖縄、秋田、山形、盛岡、福島、青森、高知、徳島高松ほか）

等

○ 放送会館の建て替え 15.6 億円

・横浜、甲府、千葉ほか

○ 地域放送局設備の老朽更新等 127.9 億円

・ラジオスタジオ設備（広島、福岡、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭）
・音声編集設備（大阪、名古屋、広島、福岡、仙台ほか）
・中継車設備（広島）
・会館電源設備
（新潟、千葉、大阪、京都、奈良、名古屋、金沢、静岡、福井、松江、鳥取、熊本、長崎宮崎、仙台、山形、旭川、釧路、高知、高松ほか）
・ラジオ・ＦＭ放送所設備
（新潟、甲府、神戸、名古屋、岐阜、広島、岡山、鳥取、北九州、長崎、大分、仙台秋田、盛岡、福島、旭川、釧路、帯広、松山ほか）
・その他地域放送局番組制作設備

等

３．国際放送による海外への情報発信の強化

日本の今を映像によって広く世界に伝え、世界の人々の日本への理解促進を図るため、テレビ国際放送のニュース・番組を強化するとともに、海外での視聴者を増やすため、各国の放送事業者による再送信を推進していきます。

①　テレビ国際放送の充実・強化

- 英語ニュースの 30 分化、アジアニュースや経済情報の強化
- 日本のファッション、アニメ、ゲーム等を紹介する番組等、国際放送の独自番組の増
- 国際放送専用テレビスタジオを更新整備
- アジア、オセアニア、北米、欧州を中心とした受信環境の整備　　等

〔テレビ国際放送〕

区　分	1 日の放送時間
世界のほぼ全地域向け	24 時間

上記のほか、北米および欧州地域でそれぞれ
1 日 6 時間程度の放送を実施します。

〔受信環境整備〕

区　　分	19年度	20年度	21年度
新規整備地域	（米国ワシントン地域） インド 南太平洋諸島	北米（＊）、欧州（＊） 中東・北アフリカ マレーシア（＊）、東南アジア オーストラリア　等 ＊は年度後半開始を見込む	アフリカ 中南米　等
予算（見込）	3.0億円	12.8億円	19.5億円
受信環境整備済	約700万世帯	約1億1千万世帯	約1億2千万世帯

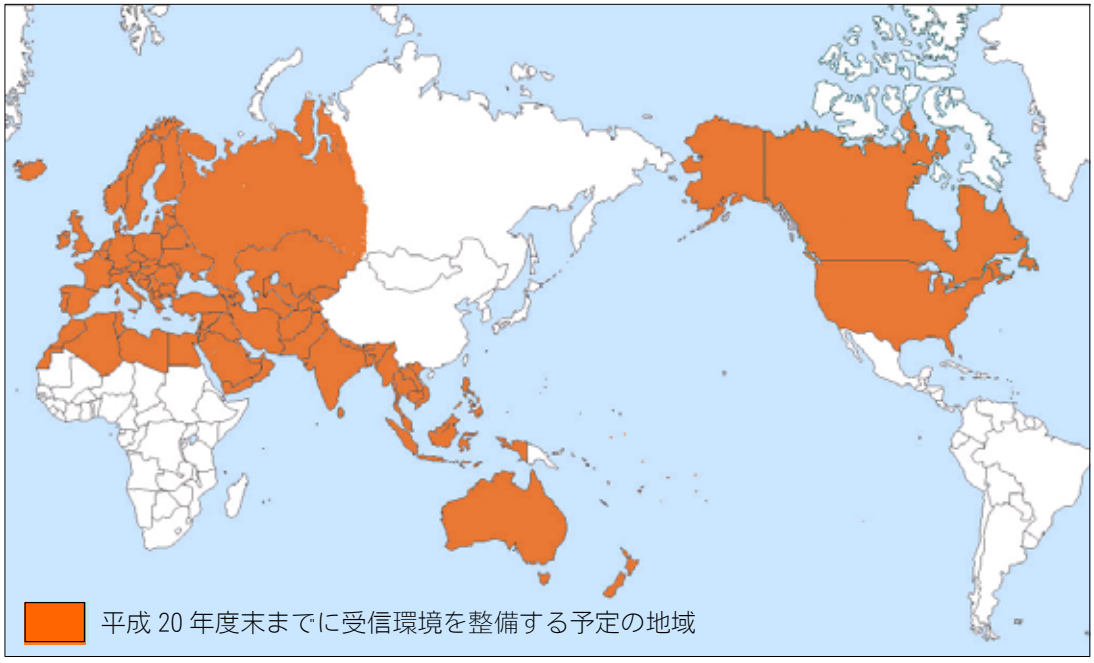

②　テレビ国際放送の英語化率 100%を達成

・　「3か年経営計画」で掲げた「英語化率 100%」を 20 年度後期改定で達成

〔　英語化率100%までの推移　〕

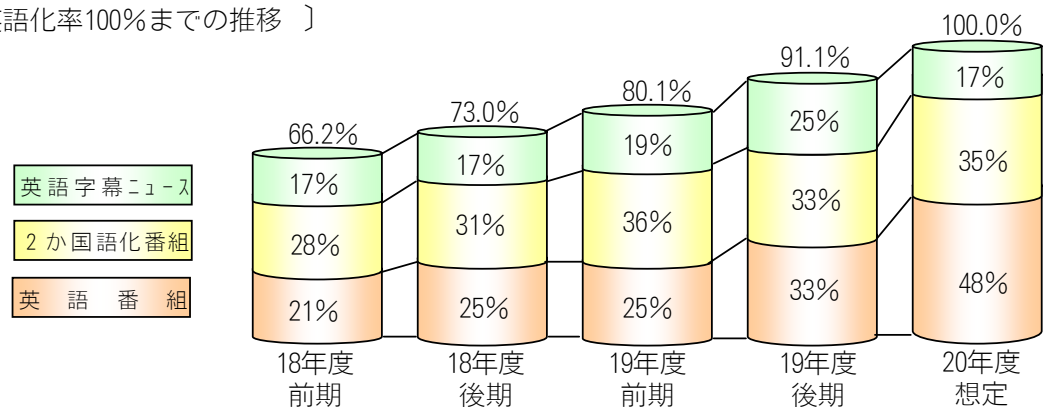

＜参考＞ラジオ国際放送の概要

国際放送が欧米を中心にラジオ短波放送からテレビにシフトしていくのに伴い、ラジオでは 19 年度後半期から送信地域と送信時間を見直すとともに、4 言語を削減し、地域に応じた効率的な情報発信を進めています。

20 年度も引き続き、地域の実情に応じた放送時間の設定や番組内容の充実等、番組編成を一部見直すことで、より効果的で効率的な放送を行っていきます。また、海外の送信体制を、現行の 9 中継局から 7 中継局へと大幅な見直しを行い、更なる経費削減を生み出しています。

20 年度は、ラジオからテレビへのシフトに必要な一時経費として、八俣送信機運用体制を 10 台から 6 台に縮小するための工事経費が発生します。

〔ラジオ国際放送〕

使用言語と 1 日の放送時間
18 言語 延べ 48 時間 25 分

上記のほか、欧州、中東・北アフリカ地域で衛星ラジオサービスによる 1 日 30 分のアラビア語放送を実施します。

〔国際放送費〕　　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
国 際 放 送 費	85.8	111.2	25.3	*29.5*	
テ レ ビ 国 際 放 送	40.8	68.8	28.0	*68.6*	英語ニュースの充実、英語番組の新設、受信環境整備等
ラ ジ オ 国 際 放 送	45.0	42.3	△ 2.6	*△ 5.9*	八俣送信所アンテナ工事 送信時間・地域の見直し等

人件費、減価償却費を含めた 20 年度の国際放送にかかるトータルコストは 150.9 億円です。
なお、国からの国際放送関係交付金は 33.2 億円です。

４．地上デジタル放送の普及促進

平成 23 年 7 月の完全デジタル化に向け、公共放送ＮＨＫとして、地上デジタル放送のあまねく実現のため、地上デジタルテレビの視聴可能地域の拡大に向けた送信設備等の整備を行います。
20 年度の整備により、世帯カバー率は約 96%となります。

①　地上デジタル放送中継局の整備とＮＨＫ共同受信施設のデジタル化対応による視聴可能地域の拡大　＊建設計画〔☞ p.41〕　326.0 億円

- 地上デジタル放送中継局整備によるカバーエリアの拡大
  全国中継局の整備　（20 年度完成）　426 局
- ＮＨＫ共同受信施設の地上デジタル放送化対応整備
  （20 年度完成）　1,600 施設

〔地上デジタル放送の世帯カバー率の推移と見込み〕

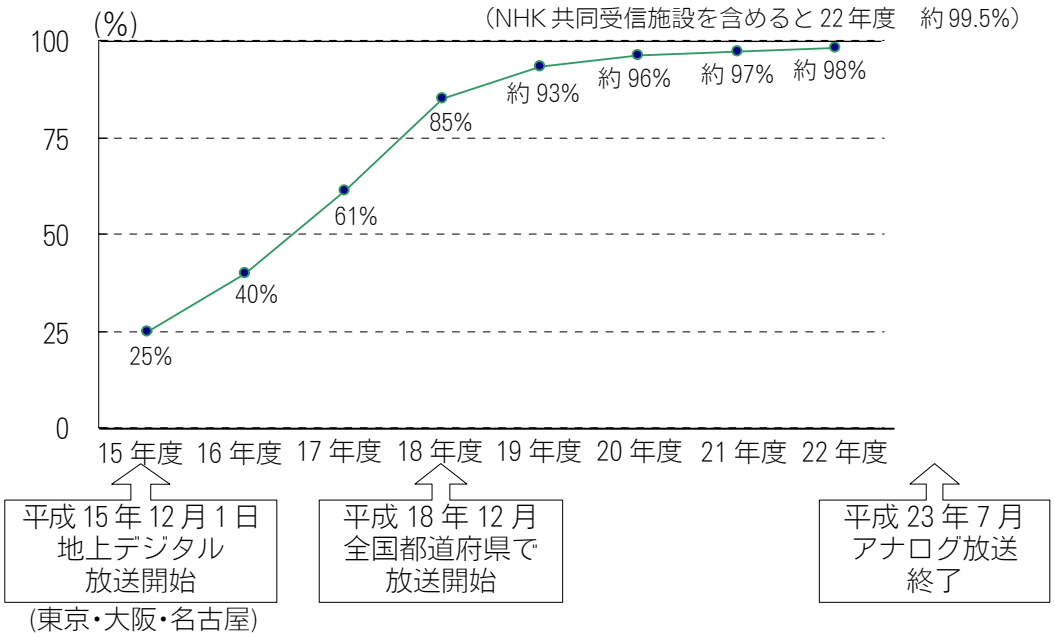

②　地上デジタル放送の普及促進と国や民放と連携した難視聴解消策の検討

（単位　億円）

区　　分（数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
地上デジタル放送ネットワーク整備と受信状況調査	2.2	15.3	13.1	581.5	共同受信施設の地上デジタル受信調査や地上デジタル中継局の置局を検討するための事前調査等
地上デジタル普及活動の推進	1.9	2.0	0.1	5.8	電器店や集合住宅、CATV 等に対する地上デジタル普及活動等

- 山間部や離島等の共同受信施設のデジタル化に向けた事前調査を実施
- 完全デジタル化に向けた調査・普及施策を推進
- 国や民放との連携による衛星・ＩＰ網等を活用したデジタル難視聴解消策の検討

５．新たな放送サービスの開発や放送の発展に向けた調査研究の推進

デジタル技術を活用した新たな放送サービスの開発に取り組みます。
放送と通信の連携サービスを具現化するとともに、スーパーハイビジョンなど未来を創造する放送技術の開発や地上・衛星デジタル放送の着実な普及に取り組みます。
また、放送メディアに関する調査を放送サービスや事業運営に反映させ、広く社会に還元します。

①　放送と通信の連携サービスの開発　　18.8 億円

・　アーカイブス・オンデマンド（仮称）
ＮＨＫのコンテンツをブロードバンドを通じてパソコンやテレビに有料で提供することにより、多様化する人々の関心に、個別に深く応えます。
過去に放送したドラマやドキュメンタリー等ＮＨＫの豊富な映像資産（アーカイブス番組）を配信するサービスや、「連続ドラマ」「ニュース番組」等を放送で見逃した方に対しネットでの視聴機会を提供するため、放送後 1 週間から 10 日程度配信する「キャッチアップ（見逃し）サービス」等を検討しています。
20 年 12 月からサービスを実施する予定です。

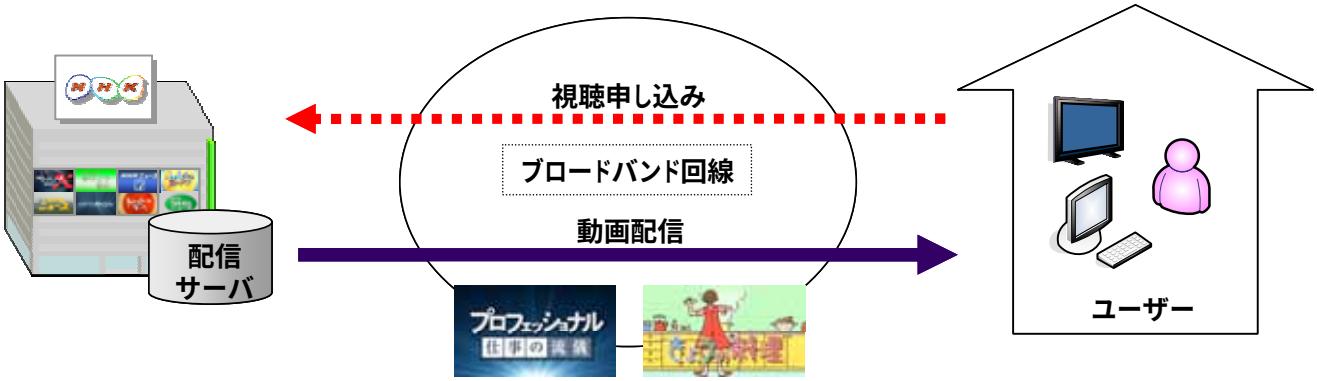

＊番組アーカイブ業務勘定〔☞ p.7 〕

②　スーパーハイビジョン等未来を創造する技術研究

視るテレビ“テレ・ビジョン”から感じるテレビ“テレ・センス”の実現に向けた研究を推進します。また、平成 23 年のフルデジタル化とその後の展開に備えたデジタル放送の高度化の研究や、ＮＨＫだからできる安心・安全、人にやさしい放送技術の研究を推進します。

- スーパーハイビジョンの研究
  ハイビジョンを超える超高精細映像と 22.2 マルチチャンネル音響によるスーパーハイビジョンの実用化に必要なカメラ、伝送、ディスプレイの研究を進めます。
- 立体テレビの研究
  特殊な眼鏡が不要で、自然な立体像表示ができる像再生型立体テレビの高画質化に向けた研究を進めます。
- 衛星放送の高度化の研究
  高度ＢＳデジタル放送における高効率伝送技術やＩＰダウンロードサービス技術の研究を行います。
- 安心・安全のための研究
  緊急警報放送によるワンセグ端末の自動起動を実用化するためのＬＳＩの開発を行います。
- 人にやさしい放送技術の研究
  目の不自由な方のための解説放送拡充に向けた研究や、耳の不自由な方のための音声認識による低コストな自動字幕生成システムの開発を行います。

〔調査研究費（技術）〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
調査研究費（技術）	59.7	79.1	19.4	32.6	
デジタル放送の発展のための研究等	40.5	46.9	6.3	15.7	未来を創造する研究の増等
現行放送サービスの改善等	19.1	32.2	13.0	68.2	地上デジタル受信調査の増等

③　放送の発展に向けた調査研究の推進

放送メディアに関する調査研究を放送サービスや事業運営に反映させるとともに、広く社会に還元します。

- 社会および人々の動向を的確にとらえ、公共放送の発展に寄与する調査研究
- デジタル時代の新しい放送サービスと放送文化の発展につながる調査研究

〔調査研究費（番組）〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
調査研究費（番組）	12.2	13.1	0.9	7.6	
公共放送の発展に寄与する調査研究	7.0	7.9	0.9	13.2	全国接触者率調査、放送評価調査の実施による増等
デジタル時代の新放送サービスと放送文化の発展につながる調査研究等	5.1	5.1	△ 0.0	△ 0.1	調査方法の見直しによる減等

■ スーパーハイビジョン

スーパーハイビジョンは、ハイビジョンの 16 倍高精細な映像（走査線 4,000 本級）と、24 個のスピーカーを使ったマルチチャンネル音声による次世代の放送サービスです。

今後は、スーパーハイビジョンのさらなる高画質化に向けた研究を進めるとともに、将来の家庭への導入イメージを構築するため、国際的な連携のもとで研究開発を行っていきます。

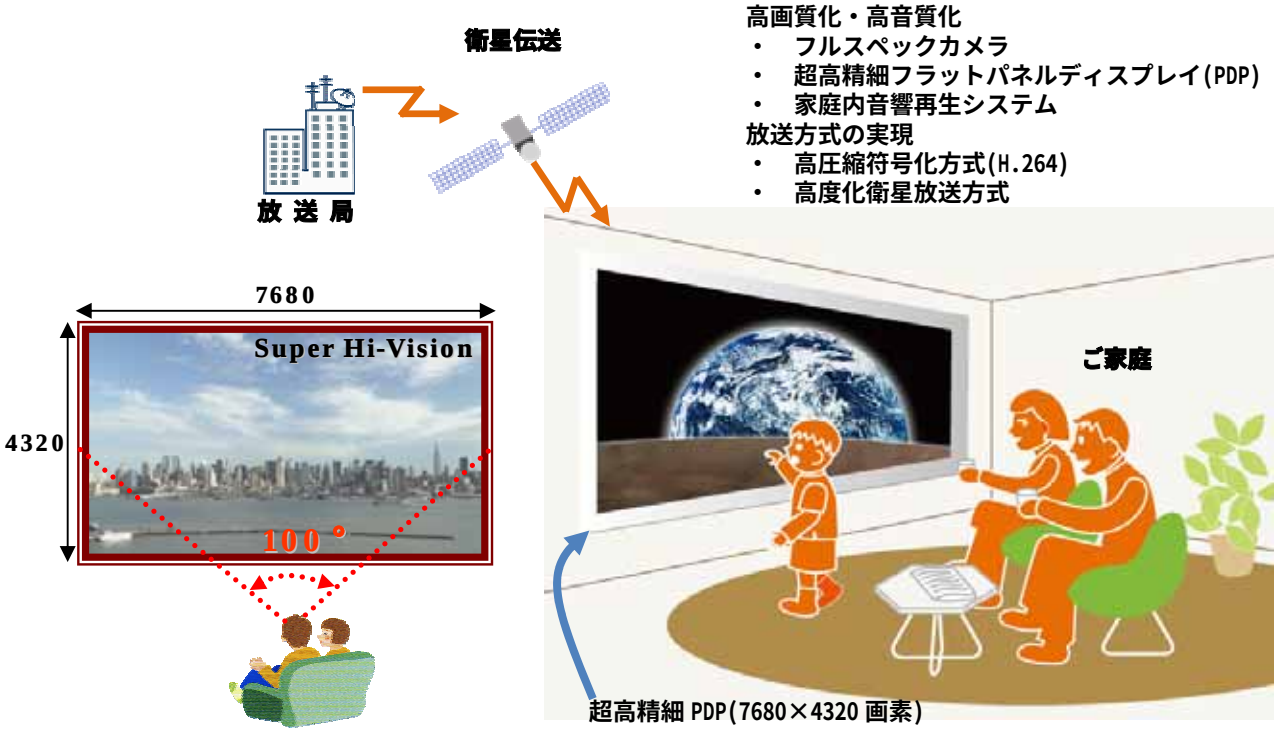

■ 安心・安全で人にやさしい放送技術

多様化する視聴形態に対応し、安心で安全な情報を提供するためのユビキタス技術、誰でも分け隔てなく放送を楽しんでいただけるようなユニバーサル技術の研究に取り組んでいきます。

●超薄型ＴＶでいつでもどこでも視聴できる技術

●文字スーパーを合成音声で伝える技術

●緊急警報放送を受信したときにワンセグ端末が自動起動する技術

６．受信料の公平負担に向けた契約収納活動の強化と経費の削減

平成 20 年 10 月に受信料の訪問集金を廃止することにより、効果的・効率的な契約収納体制を構築し、契約収納費の削減を図っていきます。また受信料の公平負担に向け、外部委託の強化を含めた多様な活動により、受信料をお支払いいただいていない方からの支払再開や契約開発を促進するとともに、より公平で合理的な受信料体系への改定を行います。

〔契約収納費の全体像〕

（単位　億円）

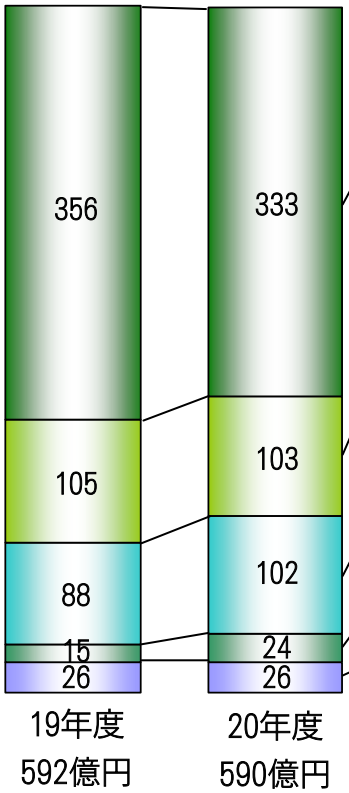

委託契約収納員及び法人委託の手数料等

主に受信料の契約取次や収納業務を行う委託契約収納員への手数料や給付金。委託契約収納員の削減に伴う手数料の減（△13億円）や郵政委託の見直し(△12億円)等。

契約収納対策経費

受信料の契約増加対策や収納促進対策を行うための経費。口座振替等の利用勧奨、未収者への文書請求経費を含む。

システム運用経費

受信料収納業務を管理するための情報処理関係経費。20年度は訪問集金廃止に伴うシステム更新等により、一時的に増加。

口座振替等の手数料

受信料をお支払いいただく際の口座振替手数料や継続振込手数料等。訪問集金廃止により、金融機関・郵便局・コンビニを利用した支払が増加。

契約収納管理経費等

継続振込用紙など資材刷成費、営業センターの借上経費等。

〔契約収納費〕　（単位　億円）

	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　考
契 約 収 納 費	592.2	590.2	△ 2.0	△ 0.3	
委託契約収納員及び法人委託の手数料等	356.6	333.3	△23.3	△ 6.5	効率的な契約収納体制の構築による契約収納手数料の減等
契約収納対策経費	105.3	103.2	△ 2.0	△ 2.0	契約収納対策の見直しによる減等
システム運用経費	88.9	102.5	13.5	15.3	訪問集金廃止に伴うシステム更新経費の増等
口座振替等の手数料	15.0	24.6	9.5	63.6	継続振込手数料の増等
契約収納管理経費等	26.2	26.4	0.2	1.1	継続振込用紙刷成費の増等

人件費、減価償却費を含めた 20 年度の契約収納にかかるトータルコストは 756.6 億円であり、受信料収入に占める割合は 11.9%（19 年度は 761.0 億円、12.4%）です。

①　訪問集金の廃止と、それによる効果的･効率的な契約収納体制の構築

訪問集金を廃止し、収納業務要員を削減するとともに、契約取次業務および未収対策業務を強化し、契約件数の増加と未収削減に重点的に取り組みます。

委託契約収納員の削減

・　委託契約収納員の削減（⑲5,600 人→⑳5,400 人）

委託契約収納員の活動強化

・　契約取次業務および未収対策業務へのパワーシフト
　訪問集金廃止後の新たな未収発生を抑え、効果的・効率的な契約収納体制への円滑な移行を図るための要員体制の変更（23 年度は現行より△1,200 人削減）

・　新たなツールの積極的な活用
　電子決済端末を活用した口座振替・クレジットカード払の増加

区　　分	19 年度	20 年度	増　減	摘　要
総　　数	5,600 人	5,400 人	△　200 人	
収 納 業 務	2,400 人	0 人	△2,400 人	訪問集金廃止に伴う収納業務要員の削減
契約取次業務	2,700 人	3,500 人	800 人	契約増加に向けた契約取次業務の強化
未収対策業務	500 人	1,900 人	1,400 人	未収発生の抑止・未収数削減に向けた未収回収活動の促進

②　外部委託の強化･促進による契約収納活動の展開

委託契約収納員による訪問、説得活動に加え、法人委託会社や不動産会社など外部委託の運用を拡充し、新たな契約収納活動を展開します。

法人委託の運用の拡充

・　新たな外部委託の開発
　「市場化テスト」に準じた仕組みを活用した新たな外部委託の開発
　他の公益企業と連携した新たな営業活動の展開（検討）

・　法人委託会社、ケーブルテレビ事業者等による契約取次の推進

③　多様な活動による未契約･未収対策の強化

受信料の公平負担に向けて、自主的な届出の促進を図るとともに、電話や郵便等を活用した様々な未契約・未収対策を実施します。

・　自主的な届出の促進
　インターネット等を活用した自主的な届出の促進

・　民事手続き（支払督促）の活用
　民事手続き（支払督促）実施地域の拡大

・　入金依頼対策（電話）の実施
　訪問集金廃止に伴い、訪問集金支払から継続振込支払になった方が未納状態にならないよう電話による入金依頼対策を実施

・　住民票除票の本格的な活用
　住民票除票を活用することによる契約開発の促進と再契約の早期化

④　より公平で合理的な受信料体系への改定

〔☞ p.13 〕

訪問集金の廃止（平成 20 年 10 月 1 日から）

・　受信料額の変更　　訪問集金を廃止し、より効果的・効率的な契約収納体制を構築

障害者の方に対する受信料免除の適用範囲拡大（平成 20 年 10 月 1 日から）

・　適用範囲の拡大　　生活状態に関する基準を統一するとともに、障害者の方に対する受信料免除の適用範囲を拡大

事業所割引の導入（平成 21 年 2 月 1 日から）

・　割引の新設　　事業所を対象に、同一敷地内における 2 契約目以降の受信料を半額に割引

家族割引の拡大（平成 21 年 2 月 1 日から）

・　適用範囲の拡大　　対象を同一生計の学生および単身赴任の方から、同一生計の世帯であれば複数の住居で受信料をお支払いいただく方すべてに拡大
・　割引率の拡大　　割引率を 33%から 50%（2 契約目以降の受信料を半額）に拡大

７．視聴者のみなさまとの結びつきの強化

視聴者のみなさまのご意見、ご要望を的確に把握し、事業運営に反映していく仕組みを充実するとともに、イベント等を通じて公共放送の理解促進活動を推進します。

（単位　億円）

区　　分 （数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
視聴者のみなさまとの結びつきの強化	133.0	138.3	5.3	4.0	
ＣＳ向上活動の推進	77.1	77.8	0.7	0.9	インターネット会員サービスの本格実施、コールセンターシステム更新等
イベントや携帯サイトの活用による展開	32.2	36.8	4.5	14.0	若い世代との結びつきの強化等
公共放送の理解促進に向けた活動の推進	23.6	23.7	0.1	0.5	多様な媒体による広報活動等

①　ＣＳ（お客様満足）向上活動の推進

- 視聴者のみなさまのご意見、ご要望の多角的な把握と事業運営への反映
  大型ふれあいミーティングの拡充、ブログ調査等の活用
- インターネット会員サービスの実施（20 年 2 月プレスタート、４月本格実施）
  受信契約など受信料の各種お手続き・ご照会、お支払いいただいている方への番組・イベント情報の提供
- “ワンストップサービス”の実現に向けたコールセンターシステムの更新
  20 年度着手、22 年度運用開始予定
- 経営委員会による受信者意見聴取

②　イベントや携帯サイトを活用した若い世代との結びつきの強化

- 若い世代を対象とした夜間に実施する放送連動イベント
- Ｎ響によるコンサートやアナウンサーによる朗読会など学校へ出向いて実施するイベントの展開
- 携帯サイト「がんばれ。ルーキー！」を活用した若い世代との接触機会の拡大

③　公共放送の理解促進に向けた活動の推進

- インターネットや街頭大画面など多様な媒体を活用して、番組の視聴を促進し、公共放送への理解を深めていただく広報活動の展開等

８．信頼される公共放送のための業務運営の改革

受信料に支えられる公共放送として視聴者のみなさまの信頼を確かなものとするため、“約束”評価委員会による評価もふまえ、内部統制機能の整備とコンプライアンスの徹底を進めるとともに、経営改革に取り組み、効果的・効率的な業務運営を図ります。

①　内部統制機能の整備、コンプライアンスの徹底

21 年度までに、意思決定プロセスや業務プロセス等、すべてにわたって改革を行い、内部統制機能の整備とコンプライアンスのさらなる徹底を図ります。

（単位　億円）

区　　分 （数字は再掲）	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
内部統制機能の整備 コンプライアンス徹底	12.0	13.9	1.9	16.1	

- 意思決定プロセスの課題等を抽出し、全社統制の仕組みの整備を進めるとともに、局内意思疎通の円滑化を図る
- 業務フローの見直し等業務改革をさらに推進
- コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの体制を強化
- 業務執行の決定、判断に際してのリーガルチェック機能の強化
- 倫理意識の確立に向け、倫理・行動憲章の改定
- 監査委員会の設置

②　徹底した業務の見直しと経費削減の継続

（単位　億円）

区　　分 （数字は再掲）	20 年度	備　　考
業務の見直しと 経費削減の継続	△ 172.9	平成 19 年度予算に対する削減率 △2.7%
要員削減による人件費の削減	△ 26.3	20 年度は△420 人の削減
契約収納費の削減	△ 35.6	委託契約収納員の削減（⑲5,600 人 → ⑳5,400 人）等〔☞ p.32 〕
放送実施経費の削減	△ 101.8	(番組関係)　番組改定による既存番組の見直しやスポーツ放送権料の見直し、テープ購入費の削減等 (技術関係)　放送設備や共同受信施設の補修費削減や、テープレス番組制作の拡大によるＶＴＲテープコピー代削減等 (国際関係)　ラジオ国際放送の 4 言語廃止や送信時間の見直し、海外中継体制の変更（9 局→7 局）による削減等
その他管理･間接経費の削減等	△ 9.1	効率的業務の実施による事務共通経費の削減等

③　「3か年経営計画」で掲げた要員削減△1,200人の達成（20年度は△420人）

20年度は、3か年で△1,200人の要員削減を掲げた経営計画の最終年度として、年度内△420人の削減を行う等、人件費総額のさらなる削減を図ります。

〔人件費の推移〕　（単位　億円）

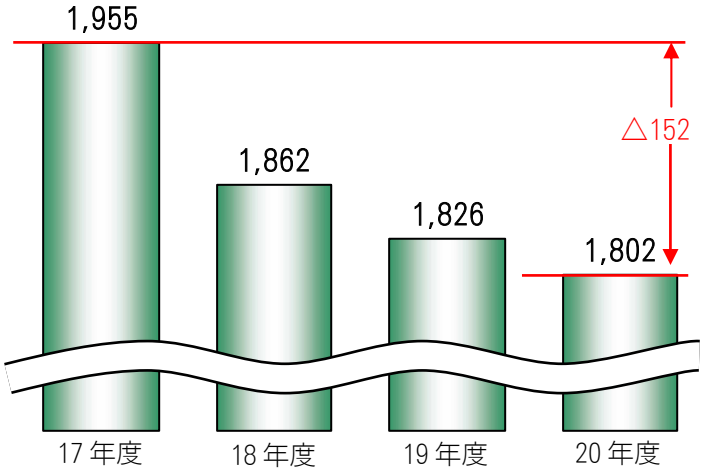

〔要員数〕

20年度要員数	10,842人

〔要員構成〕（19年度）

平均年齢	40.6歳
平均勤続年数	17.5年
性別構成	男性 88.4% 女性 11.6%

〔経営委員の報酬〕（19年度）

区分	報酬（年額）
委員長	633万円
委員長代行	570万円
委員	506万円

〔会長、副会長等の報酬〕（19年度）

区分	報酬（年額）
会長	3,192万円
副会長	2,770万円
専務理事	2,420万円
理事	2,256万円
監事（常勤）	2,256万円

20年度の経営委員の報酬、会長、副会長等の報酬については、経営委員会の議決により、20年度予算の国会承認後決定します。

〔人件費〕　（単位　億円）

	19年度	20年度	増減額	率・%	備考
人件費	1,826.3	1,802.8	△23.5	△ 1.3	17年度（1,955億円）に比し、△152億円の減
給与	1,311.7	1,290.2	△21.5	△ 1.6	
役員報酬	3.9	3.9	0.06	1.5	経営委員の一部常勤化による増、監事制度の廃止による減等
職員給与	1,307.8	1,286.2	△21.6	△ 1.7	要員数の削減等
退職手当・厚生費	514.6	512.5	△ 2.0	△ 0.4	
退職手当	281.3	284.3	3.0	1.1	退職給付費の増等
厚生保健費	233.2	228.2	△ 5.0	△ 2.2	要員数の削減による社会保険費の減等

９．子会社等の改革

①　子会社等の再編・統合

- 平成 20 年 4 月 1 日、地域子会社 6 社を統合した「ＮＨＫプラネット」発足予定
- 平成 20 年 4 月 1 日、ＮＨＫテクニカルサービスとＮＨＫコンピューターサービスを統合した「ＮＨＫメディアテクノロジー」発足予定
- 放送分野、業務支援系分野のさらなる再編・統合の検討
- 国の公益法人制度改革に際し、関連財団法人 6 団体の業務見直しの検討に着手
- 外国人向けテレビ国際放送の番組制作及び送信委託を行う子会社を設立

②　大型配当によるＮＨＫ財政への貢献

- 配当性向の大幅引き上げ、大型配当の実施
- 平成 20 年度の副次収入は、総額 100 億円を目標

（経営改革、ガバナンス等の強化）
- 競争契約の一層の推進
- ＮＨＫＯＢの子会社等の常勤役員数は、平成 19 年度から 3 か年で△40 人程度削減
- 子会社等の役員は実力主義による登用を徹底するとともに、団体採用社員の育成、将来の役員への登用のため、経営セミナーなどを実施
- コンプライアンス推進のため、子会社等でも e ラーニング等などを実施
- 子会社等の経営情報公開をさらに促進
- 外部監査法人による監査を強化

＜参考＞その他の支出

（単位 億円）

区　　分	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
受信対策費	17.0	16.5	△ 0.4	⊿ 2.6	衛星普及対策の見直しによる減等
広報費	32.9	35.9	2.9	8.9	オリンピック北京大会関連広報の実施等
共通管理費	122.7	127.2	4.5	3.7	内部統制機能の整備〔☞ p.35 〕のための増等
減価償却費	674.9	718.6	43.7	6.5	減価償却制度改正による増
財務費	145.2	149.9	4.7	3.3	納付消費税の増等
特別支出	23.6	22.8	△ 0.7	⊿ 3.2	アナログ周波数変更対策経費の減等
予備費	30.0	30.0	－	－	

１０．事業支出の増減内訳

事業運営にあたっては、スクラップ&ビルドを徹底し、経費削減を行い原資を生み出すことにより、国内放送の充実等の重点事項に充てます。

（単位 億円）

区分	19年度予算	20年度予算	対前年度増減額	率・%	増減要因 経費削減	増減要因 新規予算措置等
事業支出	6,307	6,472	164	2.6	△172	337
Ⅰ．事業運営費	5,434	5,550	116	2.2	△172	289
1.国内放送費	2,684	2,774	89	3.3	△ 90	179
(1) 番組制作	1,324	1,408	84	6.4	△ 42	127
(2) 報道取材	168	166	△ 2	△ 1.4	△ 1	10.6 (他に参院選・統一地方選挙分 △ 11.6)
(3) 地域放送	131	141	10	8.0	△ 3	14
(4) 共通著作権等	494	486	△ 7	△ 1.6	△ 21	14
(5) 放送サービス維持・運用経費	565	570	4	0.8	△ 20	24
2.国際放送費	85	111	25	29.5	△ 11	37
3.契約収納費	592	590	△ 2	△ 0.3	△ 35	33
4.調査研究費	71	92	20	28.3	△ 3	24
5.人件費	1,826	1,802	△ 23	△ 1.3	△ 26	2
6.事業の管理経費等	172	179	7	4.1	△ 5	12
Ⅱ．減価償却費、財務費等	873	921	47	5.5	－	47

主な経費削減事項　△172 億円

1　国 内 放 送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　△90 億円

〔番組制作・報道取材〕

- o 効率的な番組制作や編成の工夫による減　等

〔共通著作権等、放送サービス維持･運用経費〕

- o テープレス化（ノンリニア編集機導入）推進に伴うハイビジョンテープ購入費の減
- o 素材伝送回線料の契約改定による見直し等による減
- o 開発規模や保守の見直し等、システム関連経費の減
- o 仕様見直し等設備維持運用費の削減　等

2　国 際 放 送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　△11 億円

- o ラジオ国際放送の再編による効率的・効果的な放送サービスの実施　等

3　契 約 収 納 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　△35 億円

- o 委託契約収納員の削減による手数料の減
- o 郵政委託の見直しによる手数料の減　等

4　調 査 研 究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　△3 億円

- o 検証実験の回数や試作品の規模縮小など計画の見直しによる減　等

5　人　件　費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　△26 億円

- o 要員削減による職員給与と厚生保健費（社会保険料等）の減

6　事業の管理経費等・・・・・・・・・・・・・・　△5 億円

- o システムの再リースや保守費見直し、開発規模縮小等による削減　等

主な新規予算措置等　337 億円

1　国 内 放 送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　179 億円

〔番組制作・報道取材〕

- o 幅広い視聴者に親しまれる多彩な番組の展開
- o 地球環境問題をテーマとしたキャンペーンの展開
- o 子供向け番組の強化、青少年に向けた教育番組の充実
- o オリンピック北京大会・パラリンピック番組制作費、関連特集番組
- o オリンピック等スポーツ放送権料の増
- o 北海道洞爺湖サミット取材経費
- o アメリカ大統領選挙、アジア地域取材体制充実など海外取材の強化
- o それぞれの地域独自の課題に向き合う地域放送の充実・強化　等

〔共通著作権等、放送サービス維持･運用経費〕

- o 複数年契約に基づく音楽著作権料等、共通著作権費の増
- o VTR 設備や番組運行設備など放送の安定確保に向けた補修費の増
- o 運用通年化など放送衛星中継器利用料の増　等

2　国 際 放 送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37 億円

- o テレビ国際放送の英語化率 100%に向けた番組の充実・強化
- o 受信環境整備　等

3　契 約 収 納 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33 億円

- o 訪問集金廃止に伴う継続振込手数料等の増　等

4　調 査 研 究 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24 億円

- o デジタル放送の視聴環境を調査する経費の増　等

5　人　件　費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2 億円

6　事業の管理経費等・・・・・・・・・・・・・・　12 億円

- o 内部統制機能の整備、コンプライアンスの徹底　等

7　減価償却費、財務費等・・・・・・・・・　47 億円

- o 減価償却制度の改正に伴う減価償却費の増　等

Ⅴ．建　設　計　画

20 年度は「3 か年経営計画」の最終年度として、地上デジタル放送視聴可能地域の拡大など重要項目を確実に実施するとともに緊急報道や地域放送のハイビジョン化、地域放送会館の建て替えなど放送サービスの充実と安定確保のための老朽更新を促進します。

（単位　億円）

区　　分	19 年度	20 年度	増減額	率・%	備　　考
建　　設　　費	707.0	769.0	62.0	8.8	全国の設備整備に係る経費

〔建設費の全体像〕

（単位　億円）

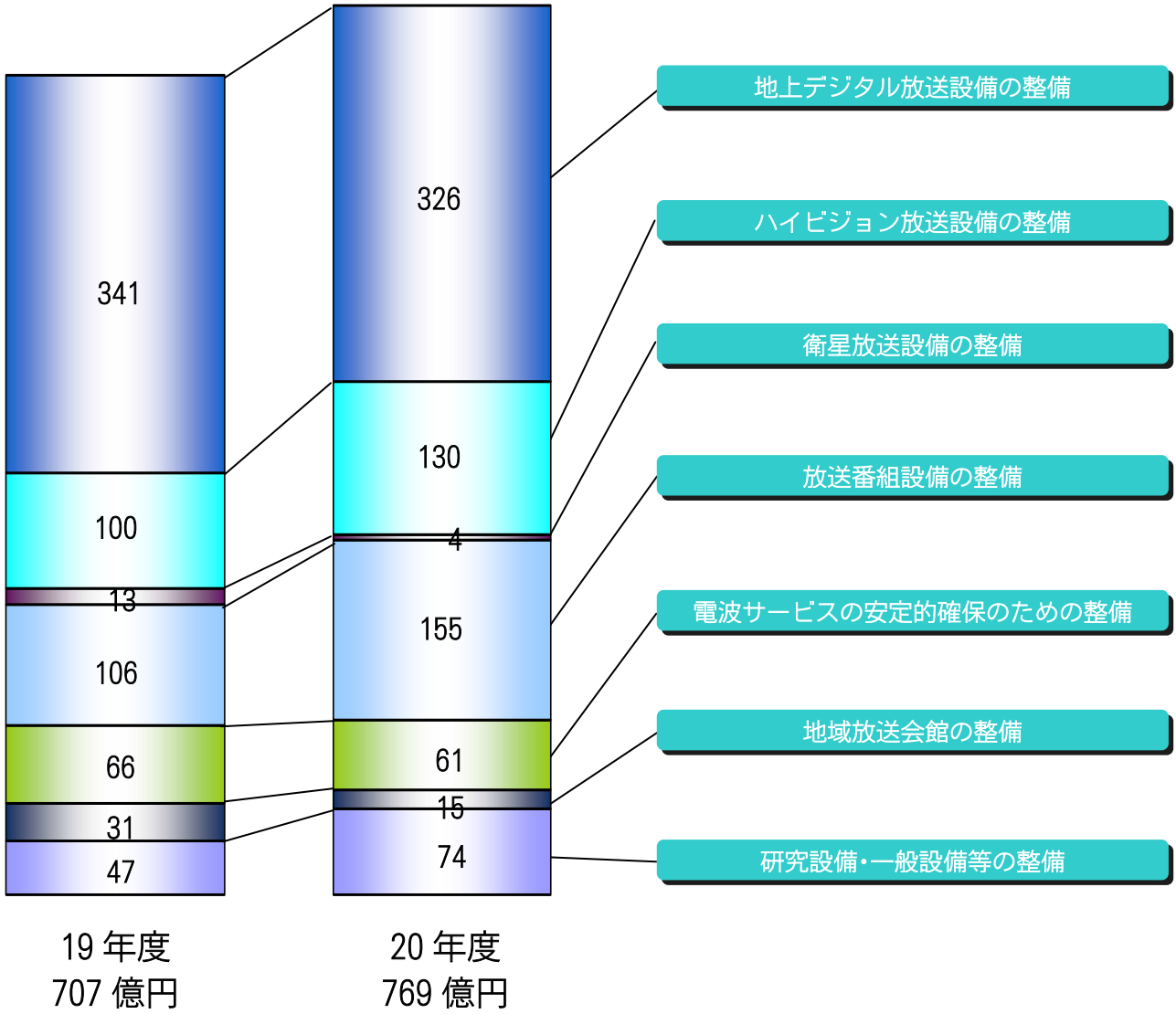

1．地上デジタル放送設備の整備　326.4 億円

①　送信設備の整備　326.0 億円

- 中継局の整備
- ＮＨＫ共同受信施設のデジタル放送対応等

②　送出設備の整備　0.4 億円

- デジタルラジオ送出設備補完整備等

2．緊急報道や番組制作のための ハイビジョン放送設備の整備　130.6 億円

①　ニュースのハイビジョン化促進のための設備の整備　65.8 億円

- 緊急報道機材の整備等

②　ハイビジョン番組の拡充のための設備の整備　64.7 億円

- 本部･地域放送局スタジオ設備のハイビジョン化、中継車の整備等

（参考）地上デジタル放送に係る建設費総額（13～22 年度）

（単位　億円）

区　　分	建設費総額概算（13～22 年度）	13～20 年度の建設費支出	21 年度以降の建設費(見込)
総　　額	3,850	2,950	900
デジタル送信設備	1,850	1,170	680
デジタル送出設備	600	560	40
ハイビジョン設備	1,400	1,220	180

3．衛星放送設備の整備　4.7 億円

- 衛星デジタルテレビ放送設備の老朽更新等

4．放送番組設備の整備　155.8 億円

①　番組制作・送出設備の整備　113.8 億円

- 緊急報道対応設備の整備
- 番組制作・送出設備の更新等

②　会館電源・空調設備の更新等　42.0 億円

5．電波サービスの安定的確保のための整備　61.3 億円

①　放送局の建設　0.5 億円

- 中波・ＦＭ放送局　　置局調査

②　放送所施設の更新等　60.8 億円

- 放送機・アンテナ等放送所設備の更新

6．地域放送会館の整備　15.6 億円

①　地域放送会館の整備

- 横　浜　（19 年度着工、22 年度完成）
- 千　葉　（21 年度着工、23 年度完成）
- 甲　府　（22 年度着工、23 年度完成）

②　その他会館用地取得など建設のための準備経費等

7．研究設備・一般設備等の整備　74.4 億円

①　研究開発のための設備の整備　11.1 億円

②　局舎の整備、自動車、一般機器の更新等　63.3 億円

＜参考－Ｉ＞　平成２０年度ジャンル別番組制作費

ジャンル別番組制作費は、直接制作費のほか、人件費・機材費も含んだトータルコストです。

（単位 百万円）

ジャンル	おもな番組名		1本あたりの制作費
情報・ドキュメンタリー番組	「ためしてガッテン」	(43分)	16.8
0.7百万円～22.0百万円	「家計診断　おすすめ悠々ライフ」	(29分)	6.9
教養番組	「探検ロマン世界遺産」	(43分)	23.9
	「ｱｰﾄｴﾝﾀｰﾃｲﾝﾒﾝﾄ　迷宮美術館」	(43分)	18.0
1.3百万円～23.9百万円	「週刊ブックレビュー」	(54分)	4.8
ドラマ番組	「篤姫」（大河ドラマ）	(44分)	59.1
8.9百万円～59.1百万円	「瞳　－連続テレビ小説－」	(15分)	8.9
音楽・劇場公演番組	「ＢＳ日本のうた」	(88分)	32.9
1.7百万円～32.9百万円	「ＮＨＫ歌謡コンサート」	(43分)	24.6
バラエティ番組	「鶴瓶の家族に乾杯」	(43分)	10.9
2.3百万円～18.6百万円	「スタジオパークからこんにちは」	(50分)	2.3
教育番組	「科学大好き土よう塾」	(44分)	7.7
	「おかあさんといっしょ」	(25分)	3.3
0.7百万円～11.0百万円	「すくすく子育て」	(29分)	3.0
趣味・実用番組	「素敵にガーデニングライフ」	(25分)	3.1
	「きょうの料理」	(25分)	1.5
0.5百万円～17.1百万円	「きょうの健康」	(15分)	1.2

・地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組を対象としています。

・直接制作費には、出演料・脚本料・演奏料・美術セット費・映像編集料・CG制作費・機材等借用料・旅費等があり、番組ごとにその費用要素は異なります。

＜参考－Ⅱ＞　平成２０年度末予定貸借対照表

（一般勘定）　　（単位 億円）

区分	平成19年度末	平成20年度末	増減額
資産	7,514	7,751	236
流動資産	1,364	1,412	48
（現金・預金・有価証券）	1,142	1,159	17
（受信料未収金）	30	38	7
（その他の流動資産）	191	215	23
固定資産	6,042	6,204	162
（有形・無形固定資産）	4,396	4,433	36
（長期保有有価証券）	1,538	1,663	124
（出資等）	107	107	0
特定資産	108	134	26
放送債券償還積立資産	108	134	26
資産合計	7,514	7,751	236
負債	2,488	2,622	134
流動負債	1,937	1,812	△ 124
（放送債券・長期借入金）	7	65	57
（受信料前受金）	1,171	1,189	17
（その他の流動負債）	758	557	△ 200
固定負債	551	809	258
（放送債券・長期借入金）	263	223	△ 40
（退職給付引当金）	277	308	30
（その他の固定負債）	10	278	267
資本	(66.9%) 5,025	－	△ 5,025
承継資本・固定資産充当資本	4,296	－	△ 4,296
繰越剰余金	557	－	△ 557
当期事業収支差金	172	－	△ 172
純資産	－	(66.2%) 5,128	5,128
承継資本・固定資産充当資本	－	4,337	4,337
剰余金	－	790	790
負債・資本・純資産合計	7,514	7,751	236

（　　）内は、自己資本比率を表します。

あなたの声と受信料で
公共放送

NHK

〒150-8001

東京都渋谷区神南 2-2-1

予算や決算に関する詳しい資料は
NHKのホームページでもご覧になれます
http://www.nhk.or.jp/pr/

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています

PRINTED WITH SOY INK
この印刷物は環境にやさしい
植物性大豆油インキを使用しております。